

- ②ビデオルーム 案内ビデオを上映するが、30人程しか入れないため、大型バスで訪れた団体では、入りきれないことも多い。
- ③講所 講座等のための講所があるが、定員は30人である。定員100人の足利学校アカデミーは開催することができない。また、会議室としても利用しているが、20人程度の会議でも会議場としての形式をとるには、スペースが不足している。
- ④飲食スペース 史跡内は飲食禁止としており、ビデオルームに飲料自販機を設置しているのみで、飲食するスペースがない。弁当や周辺店舗で購入した物を飲食する場合は、まちなか遊学館を紹介している。



ビデオルームの状況



講所での受講状況

第5章 大綱・基本方針

5-1 大綱

前章までに記した史跡足利学校跡の保存活用に関する現状をふまえ、史跡の望ましい将来像として以下のような大綱を定める。

(全体)

史跡足利学校跡は国民共有の財産であり、市民が「学校さま」とよび崇敬するシンボルでもある。史跡足利学校跡を良好な状態で将来に引き継ぐとともに、まちづくりに寄与するため保存活用をはかる。

(保存)

- ・遺構の保存を大前提とする。
- ・国宝漢籍等所蔵文化財の保存に万全を期す。
- ・釋奠等の伝統行事を着実に継承する。

(活用)

- ・所蔵文化財の積極的な活用を図る。
- ・足利学校の価値やイメージを高めるよう努力する。
- ・観光との連携を図る。
- ・教育施設として、学校教育、生涯学習との連動性を高め、講座や体験メニューの充実を図る。
- ・国内外の参観者に対応できる設備を整える。

(整備)

- ・史跡内にある建造物等について、適切な維持管理を行う。
- ・史跡内の植栽について、適切に維持管理する。
(運営体制及び連携)
- ・運営体制は、今までどおり市直営とする。
- ・市内外の関連施設、市民等との連携、協働を促進する。

5-2 基本方針

(1) 保存管理の基本方針

- ・ 史跡の本質的価値を損なうことがないように適切な保存管理を行う。
- ・ 建造物の維持管理を適切に行うと共に、防犯・防災対策に万全を期す。
- ・ 国宝漢籍等所蔵文化財の保存管理状態を常に把握し、毀損等がないよう注意する。
- ・ 伝統行事を市民との協働や積極的な広報により着実に継承するよう努める。

(2) 活用の基本方針

- ・ 足利学校の価値を高め、市民や参観者にわかりやすく伝えるよう努力する。
- ・ 時節をとらえ展示公開するなど、所蔵文化財の積極的な活用を図る。
- ・ 論語の素読等体験学習や講座を充実させるなど、学校教育、生涯学習に寄与する。
- ・ 観光関係機関との連携のもと、まちなか観光の主要施設として活用を図る。
- ・ 多言語対応を進めるなど、インバウンド対応を充実させる。

(3) 整備の基本方針

- ・ 江戸時代以来遺されてきた建造物等、明治時代以降足利学校維持のために建てられた建造物等、そして復原整備された建造物等について適切な維持管理をおこなう。
- ・ 史跡内の植栽については、江戸時代の絵図等の歴史資料を参考にして適切に維持管理する。

(4) 運営体制及び連携の基本方針

- ・ 運営体制は、今までどおり市直営とする。
- ・ 市民との連携、協働を促進する。
- ・ 日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」に認定された他施設との連携を深める。
- ・ 関連する市内外、国内外の施設とも連携を強める。

(5) 日本遺産としての活用

「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」（資料9）として、足利学校の歴史的な位置づけや価値をさらに広め、観光にも役立てる。

具体的な事業：日本遺産サミット、周辺日本遺産との連携事業、ホームページ等による情報発信

(6) 教育遺産世界遺産登録推進協議会との連携

世界遺産登録を目指し、4市で共同研究等を行っている。その研究成果は、相互に講師派遣を行い、講演会等を行っている。

具体的な事業：講演会、共同研究、ホームページ等による情報発信

(7) インバウンドへの対応

年々増加している海外からの旅行客への対応

具体的な事業：海外マスメディアの取材対応、海外向け旅行商品企画への協力

第6章 保存管理

6-1 保存管理の方向性

本質的価値を構成する要素及び本質的価値と密接に関連する要素の分布状況を踏まえて、次の地区区分を設定する。

(1) 史跡指定範囲(参道区域、孔子廟区域、学問所区域)

史跡の本質的価値を体現できる中心的な区域である。第1次保存整備事業で江戸時代中期の姿が復原され、有料参観施設として公開活用している。西側の孔子廟区域、復原した東側の学問所区域、入徳門から学校門に至る